

法 学 号 外
平成 23 年 5 月 10 日

各私立高等学校長
各私立専修学校長
各私立各種学校長

} 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

被災地域の新規学校卒業者等を対象とした求人等の情報について

このことについて、別添写しのとおり通知がありましたので、お知らせします。

各学校におかれましては、これらの情報をご活用いただき、就職希望者に対する一層の指導及び支援をお願いいたします。

【担当】私学振興担当 小野寺

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス：hiro-onodera@pref.iwate.jp

この通知は下記のアドレスからもダウンロードできます。

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=25963&ik=0&pnp=14>

事務連絡
平成23年5月2日

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長 殿
各都道府県知事

文部科学省
初等中等教育局児童生徒課
生涯学習政策局生涯学習推進課

被災地域の新規学校卒業者等を対象とした求人等の情報について

東日本大震災により、新規学校卒業者の内定取消し等が生じておりますが、関係各省庁においては、これまでもご案内してきたとおり、新卒応援ハローワーク等に震災特別相談窓口を設置するなど、被災者等の就労支援・雇用創出のため、様々な取組が行われています。

今般、被災地の新規学校卒業者等を対象とした求人、被災地の新規学校卒業者等に配慮する求人などに関する情報や、被災地の新規学校卒業者等の就職活動に対する支援に関する情報を別紙のとおり整理しましたので、お送りします。高等学校、専修学校、各種学校においては、これらの情報をご活用いただき、就職を希望する者に対する一層の指導・支援をお願いいたします。

各都道府県教育委員会及び各指定都市教育委員会におかれては、所管の高等学校並びに域内の関係市町村教育委員会に対して、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄する高等学校に対して、各都道府県及び各都道府県教育委員会における専修学校及び各種学校主管課におかれては、所管の専修学校及び各種学校に対して、これまでも御案内している新卒応援ハローワーク等に配置されている学卒ジョブサポーターによる個別支援などの諸般の取組の他、このことについても、併せて、周知いただきますよう、お願いいたします。

(本件連絡先)

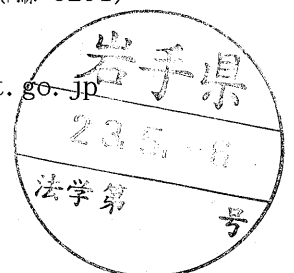
文部科学省

初等中等教育局児童生徒課指導調査係

電話：03-5253-4111(内線:3291)

FAX：03-6734-3735

E-Mail：jidou@mext.go.jp



被災地域の新卒者等を対象とした求人等の情報について

●重点分野雇用創造事業・緊急雇用創出事業

厚生労働省では、震災により仕事を失った方々の雇用創出のため、基金事業「重点分野雇用創造事業」及び「緊急雇用創出事業」の要件緩和を行っています。

各地方自治体がこの基金を活用して実施する事業については、順次ハローワークにおいて募集が開始されており、4月20日現在、厚生労働省において把握している範囲で、合計11,200人の雇用が創出される見込みです。

●3年以内既卒者対象奨励金の特例措置

厚生労働省では、被災地の卒業後3年以内既卒者（被災地に就職予定で内定を取り消された者を含む）を採用する事業主に対する奨励金について、支給金額の拡充と要件緩和を行っています。4月6日から4月24日までにハローワークに提出された、当該奨励金を活用した求人数は、全国で5,000人を超えています。

※特例措置については厚生労働省作成の参考資料もご参照ください。

(参考：厚生労働省発表資料から抜粋)

3年以内既卒者対象奨励金の特例措置実施状況 (4月6日～4月24日)

(単位：人)

	全 体	うち		
		大学生等	高校生	中学生
ハローワークに提出された対象求人数	5,402	4,969	3,760	1,192
うち 3年以内既卒者 トライアル雇用奨励金(※1)	4,583	4,150	3,760	1,192
うち 3年以内既卒者(新卒扱い) 採用拡大奨励金(※2)	819	819	—	—
雇用開始者数	91	46	41	4
うち トライアル雇用開始者数	83	38	41	4
うち 採用拡大奨励金による就職者数	8	8	—	—

※1 求人枠1に対して大学生でも高校生でも可という求人があるため、全体数と内訳の合計とは一致しない。

※2 3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金の対象者は、大学生等(大学生、大学院生、短大生等)である。

○上記の事業を活用した求人を含めて、求人情報は以下のサイトで検索が可能です。

・「ハローワークインターネットサービス 求人情報検索サイト」

<https://www.hellowork.go.jp/servicef/B01020.do?action=initDisp&screenId=B01020>

・「ハローワークインターネットサービス 求人情報検索サイト」における

被災した新卒者を対象とした求人情報の検索の方法

<https://www.hellowork.go.jp/member/search05.html>

●ドリームマッチプロジェクト

経済産業省では、未内定者や内定取消にあわれた新卒者等（大学等）と中小企業をマッチングする「ドリームマッチプロジェクト」（中小企業採用力強化事業）において、被災地域の新卒者等に配慮をする求人情報を公表しています。

- ・ドリームマッチプロジェクトWEBサイト（※該当する求人の検索が可能です。）

<http://dream-match.jp/index.html>

- ・経済産業省 平成23年4月13日発表資料

<http://www.meti.go.jp/press/2011/04/20110413005/20110413005.html>



●新卒者就職応援プロジェクト

経済産業省・中小企業庁においては、「新卒者就職応援プロジェクト」の受入企業における、被災地域の新卒者等の雇用に積極的な企業を公表しています。

※「新卒者就職応援プロジェクト」は、経済産業省・中小企業庁において実施している、平成19年9月以降に大学・高校等を卒業した方を対象に、採用意欲のある中小企業の現場等において、実習プログラムに沿った長期間の職場実習（いわゆるインターンシップ）を行う事業です。

・中小企業庁 人材対策事業サイト

(※被災地域の新卒者等の雇用に積極的な「新卒者就職応援プロジェクト」の参加企業のリストを掲載しています。)

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/jinzai.htm>

・中小企業庁 平成23年4月18日発表資料

<http://www.meti.go.jp/press/2011/04/20110418003/20110418003.html>

中小企業庁:人材対策事業 - Microsoft Internet Explorer

アドレス http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/jinzai.htm

新卒者就職応援プロジェクト

■概要

「新卒者就職応援プロジェクト」は、新卒者の方を対象に、採用意欲のある中小企業の現場等において、実習プログラムに沿った長期間の職場実習(いわゆるインターンシップ)を行う事業です。

コーディネート機関が、事前カウンセリングから実習終了までをきめ細かく支援するとともに、実習生に対しては月額7,000円の技能習得支援助成金を、受入企業に対しては月額3,500円の教育訓練費助成金を支給します。

詳しくは、以下の資料をご覧ください。

- 新卒者就職応援プロジェクトの概要[PDF]
- 登録受け付けを再開いたしました！
- プロジェクトの対象者を、[平成19年9月以降に、高等学校、高等専門学校、大学、大学院、短大、専修学校を卒業(予定)した方で、現在未就業の方]に拡大しました！
- 新たに、ヒューマンリソシア株式会社がコーディネート機関(全国型)に加わりました！

被災地域の新卒者等の雇用に積極的な「新卒者就職応援プロジェクト」の参加企業の公表

新卒者就職応援プロジェクトの受入企業における被災地域の新卒者等の雇用に積極的な企業をとりまとめたので、公表します。

※このリストは、引き続き被災地域の新卒者等の雇用に積極的な企業の発掘に努め、今後拡大していく予定です。

- プレスリリース紙(平成23年4月18日)
- 企業リスト[PDF]

ここを参照

こちらが企業リスト

インターネット

(求職者の方へ)

東日本大震災により被災された既卒者の皆さまへ

被災した既卒者を積極採用する求人があります!

新卒応援ハローワークをご利用ください!

全国のハローワークでは、東日本大震災により被災した既卒者の皆様を積極採用する求人の確保に努めています。

事業主から提出された求人は、新卒応援ハローワークやハローワークで情報提供を行っています。お気軽にご利用下さい。

地元以外の求人を調べるには？

ハローワークの職員に希望の勤務地や職種などの条件をお伝え下さい。ハローワーク職員がお調べします。

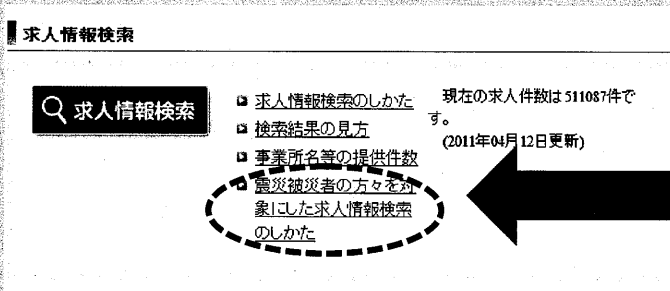
「ジョブサポーター」が就活相談も実施中!

ご相談は「新卒応援ハローワーク」
または「ハローワーク」へどうぞ!!!

ハローワークインターネットサービスでも検索できます!

提出された求人は、ハローワークが運営する求人サイト「ハローワークインターネットサービス」で公開しています。

【URL】 <https://www.hellowork.go.jp/>



詳しい検索方法は、ハローワークインターネットサービスにアクセス後、「**震災被災者の方々を対象にした求人情報検索のしかた**」をご覧ください。



既卒者の皆様の就職を進めるための制度のご案内

3年以内既卒者 トライアル雇用

平成21年3月以降に大学等、高校、中学を卒業後、安定した就労の経験がない既卒者が対象

卒業後も就職活動を継続中の方(3年以内の新卒者の方)を対象に、原則3か月の有期雇用契約により、必要な技能や知識を身につけるとともに、職場や職種への理解を深め、その後の正規雇用へとつなげることをねらいとする制度です。類似のトライアル雇用では、7~8割の方が有期雇用契約後、正規雇用に移行しています。(本制度を活用して既卒者の皆様に雇用する事業主には国から奨励金をお支払いします。)

3年以内既卒者(新卒扱い) 採用拡大奨励金

平成21年3月以降に大学等(※)を卒業後、安定した就労経験がない既卒者が対象

※大学、短大、大学院、高専、専修学校、能力開発施設など

大学等を卒業してしまうと、新卒者枠での応募の機会が大きく減少します。ハローワーク及び新卒応援ハローワークでは、事業主に対し、新卒の採用にあたって、既卒者も応募できる求人条件とするよう働きかけを行っています。

卒業後3年以内の大卒者等も対象とする新卒求人をハローワークまたは新卒応援ハローワークに提出し、既卒者を正規雇用した事業主に対し、「3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金」を支給することで、既卒者の皆様が新卒枠で採用される機会を増やすことを目的としています。

※いずれの制度も被災した方に限定して募集を行う際の特例措置(助成額の増加など)を講じています。

経済産業省よりご案内~中小企業とのマッチングを支援します!~

ドリームマッチプロジェクト

平成22年3月以降に大学等、を卒業した既卒者が対象

未内定者や内定取消にあわれた新卒者等と中小企業をマッチングするドリームマッチプロジェクトのホームページをリニューアルして未内定者等を継続して募集する求人2,859件を掲載し、被災地域の新卒者等に配慮する96件を検索できるようになりました(4月13日現在)。下記のWEBサイトからご利用頂けます。

<http://dream-match.jp/index.html> (ドリームマッチプロジェクトWEBサイト)

合同就職説明会

開催日程毎に対象者が異なります

被災した方々の就職を支援するための合同就職説明会を開催します。
5月9日(月)岩手県盛岡市(岩手産業会館)を皮切りに、順次開催していきます。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/jinzai.htm>

新卒者就職応援プロジェクト

平成19年9月以降に大学・高校等を卒業された方が対象

社会人基礎力や各分野ごとの基本的知識・技能を習得するため、中小企業の現場等での職場実習の機会を提供しています。(原則6ヶ月間、日額7,000円を支給)

この度、被災地域の方を対象に、実習日数等の要件緩和や被災地域外での実習機会の提供などの特例措置を設けました。また、被災した方々を積極的に雇用する企業も公表しています。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/jinzai.htm>